

JA教育ローン商品概要説明書 (協同住宅ローン保証型)

(令和5年10月1日現在)

商品名	JA教育ローン(協同住宅ローン保証型)																
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JAの営業地区内に在住または在勤の方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。 ●お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。 ●前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします)。 ●教育施設(修業年限が6か月以上(外国の教育施設は3か月以上)で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。)に就学予定または就学中のご子弟を有する方。 <ul style="list-style-type: none"> ① 大学、大学院(法科大学院など専門職大学院を含む)、短期大学 ② 専修学校、各種学校(予備校、デザイン学校など) ③ 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部 ④ その他職業能力開発校などの教育施設 ●当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン(株))の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。 																
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●就学されるご子弟の教育に関する全ての資金(借入申込日から1か月以内にお支払済みの資金を含む)とし、資金使途の確認ができるものとします。 (例)教育施設に支払う入学金、授業料、学費およびアパートの家賃 等 ●現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金 ●ただし、事業資金は除きます。 																
借入金額	●10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要額以内とします。																
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として据置期間を含め6ヶ月以上14年以内(6ヶ月単位)。 なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後以内であり、最長6年6か月以内とします。 																
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。 																
返済方法	●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。																
担保	●不要です。																
保証人	●当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン(株))の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ①一括前払いの場合 ご融資時に一括して保証料(保証料率:年0.8%)をお支払いいただけます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例(概算金額)】 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">お借入期間</td> <td style="padding: 5px;">1年</td> <td style="padding: 5px;">2年</td> <td style="padding: 5px;">3年</td> <td style="padding: 5px;">5年</td> <td style="padding: 5px;">7年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">保証料(円)</td> <td style="padding: 5px;">4,064</td> <td style="padding: 5px;">7,765</td> <td style="padding: 5px;">11,375</td> <td style="padding: 5px;">18,319</td> <td style="padding: 5px;">24,962</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ②分割後払いの場合 お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年0.8%上乗せされた利率が適用されます。 					お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年	保証料(円)	4,064	7,765	11,375	18,319	24,962
お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年												
保証料(円)	4,064	7,765	11,375	18,319	24,962												
団体信用生命共済(保険)	<ul style="list-style-type: none"> ●ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">団体信用生命共済(保険)</td> <td style="padding: 5px;">加算利率</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">団体信用生命共済(特約なし)</td> <td style="padding: 5px;">年0.22%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td style="padding: 5px;">年0.47%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td style="padding: 5px;">年0.32%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td style="padding: 5px;">年0.27%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">団体信用生命共済(ワイド)</td> <td style="padding: 5px;">年0.47%</td> </tr> </table>					団体信用生命共済(保険)	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	年0.22%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%	団体信用生命共済(ワイド)	年0.47%
団体信用生命共済(保険)	加算利率																
団体信用生命共済(特約なし)	年0.22%																
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%																
がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%																
団体信用生命共済(ワイド)	年0.47%																

<p>9大疾病補償保険</p>	<p>●ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年0.54%</p>
<p>手数料</p>	<p>1. JA分 ●不要です。 2. 保証会社分 ●ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、繰上返済手数料（消費税等含む）として、3,300円が必要です</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p>
<p>その他</p>	<p>●ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>●お申込み之际しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>●印紙税が別途必要となります。</p> <p>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。</p>